

【緊急声明】

福井地裁の高浜原発3・4号機運転差止め仮処分決定を歓迎します。
安倍政権は、即刻、原発再稼働を断念することを求めます。
京都府知事が、すぐに再稼働反対の表明を行なうことを求めます。

4月14日、福井地方裁判所 樋口英明裁判長は、住民が起こした高浜原発3・4号機の運転差し止め仮処分の申し立てを認め、再稼働を認めないとした。

決定で福井地裁は、基準地震動自体に合理性がなく、基準地震動未満の地震でも「冷却機能喪失による炉心損傷に至る危険が認められる」とし、「地震の空白地帯は存在しない」日本で、「基準地震動を超える地震が高浜原発には到来しない」というのは根拠の乏しい楽観的見通しと指摘し、使用済み核燃料についても「深刻な事故はめったに起きないだろう」という見通しのもとに対応が成り立っていると批判するなど、住民の訴えを全面的に認めた上で、「切迫した危険がある」として再稼働を認めないとしました。

また、政府・原子力規制委員会の新規制基準について、「緩やかすぎて、適合しても安全性が確保されていない」と批判したことは、高浜原発に限らず、すべての原発に適用される根本的で新しい判断であり、極めて重大です。

いったん事故が起きれば、京都府民のいのちと暮らしが危機に瀕することは、福島第一原発事故の今日までの事実が証明しています。私たち、原発ゼロをめざす京都ネットは、この間、国の規制委員会による判断が、再稼働ありきの「適合」判断であり、新しい安全神話に他ならないとして抗議し、「被害地元」と述べる京都府知事が、一刻もはやく、再稼働に反対の表明をするよう求め、広く訴えてきたところです。

関電のみならず政府は、この判断と指摘を重く受けとめるべきです。政府・規制委員会は「適合」判断を即刻撤回し、すべての原発の対応を白紙に戻すべきです。即刻高浜原発の再稼働の動きを中止するよう強く求めます。

府民のいのちと暮らしを守る責務がある京都府知事は、福井地裁の判断と指摘をふまえ、いまこそ危険極まりない再稼働に反対する表明をすべきです。

私たちは、原発事故が起きれば深刻な被害がおよぶ地元である京都から、再稼働に反対する声をいっそう強くし、政府の電源政策の転換、原発ゼロをめざすことをあらためて表明するものです。

2015年4月16日

原発ゼロをめざす京都ネットワーク